

学生納付特例
申請書
学生納付特例
却下処理票
数値計算

届書 コード	処理区分	届書
623	3 01-登録	
	5 01-登録	
634		

国民年金保険料学生納付特例申請書

(1) 基礎年金番号	01	(2) 生年月日	02	※(3) 申請年月日	03
		★ 5. 昭和 7. 平成	年 月 日	7. 平成	年 月 日
被保険者氏名	※(4) 学生特例承認期間(始期)		04 05	※(5) 学生特例承認期間(終期)	05 06
(フリガナ)	7. 平成		年 月	7. 平成	年 月
				7. 平成	年 月 日
※(7) 特例認定区分	07 二	★(8) 前年の所得	★前年において所得税が課されていたか		送信
		1. あり 2. なし	1. いた 2. いない		
				※審査区分	※申請年度
				学特 ① 1	③
				※審査結果	

学校の名称	学校の所在地
	都 道 区 府 県 市 郡
在学期間	学生納付特例を受けようとする期間
年 月 から	年 月 から 年 月 まで

扶養親族等・控除	市町村確認欄
※政令で定める額	円
※地方税法上の障害者・寡婦	(1-A) ④ 1. 障害者 2. 寡婦
※控除対象	(1-B) ⑦ 人
控除対象配偶者数及び扶養親族数	(1-C) ⑩ 人
老人控除対象配偶者及び老人数	(1-D) ⑮ 人
特定扶養親族数	
※前年の所得額 I	(2-A) ⑭ 円
※純損失及び雑損失 III	(2-H) ⑳ 円
※控除	①雑損 (2-B) ㉑ 円
	②医療費 (2-C) ㉒ 円
	③社会保険料 (2-D) ㉓ 円
	④小規模企業共済等掛金 (2-E) ㉔ 円
	⑤配偶者特別 (2-F) ㉕ 円
	⑥地方税法附則第6条4項の免除に係る所得額 (2-G) ㉖ 円
	障害者(特別障害者を除く)の合計数(本人、控除対象配偶者及び扶養親族) (3-A) ㉗ 人
	特別障害者の合計数(本人、控除対象配偶者及び扶養親族) (3-B) ㉘ 人
	寡婦又は寡夫 (3-C) ㉙ 1. 該当する (注)該当する場合のみ○をつけて下さい。
	寡婦特例 (3-D) ㉚ 1. 該当する
勤労学生 (3-E) ㉛ 1. 該当する	
控除の合計額 II	円
※控除後の所得額 I-II-III	円

備考欄	
※ 天災を事由とした場合の意見 () 上記のとおり相違ありません 平成 年 月 日	市区町村
市区町村長 印	受
学生納付特例申請手続きにあたり、私の所得状況等に関する情報について私の居住する市町村が確認することに同意し、上記のとおり国民年金保険料学生納付特例を申請します。 平成 年 月 日 社会保険事務所長 殿	付
住所 氏名	社会保険事務所
印 (電話 - -)	印

1. 裏面の注意をよく読んでから記入してください。2. ★欄は、該当する項目を○で囲んでください。3. ※印の欄は、記入する必要がありません。

(注 意)

提出先について

この申請書は、被保険者（学生）が住民票を登録している市区町村役場に提出してください。

記入について

1. 同一世帯に2人以上の被保険者（学生）がいる場合は、被保険者（学生）ごとに申請書を記入のうえ、提出してください。
2. 太枠内が記入欄です。楷書ではっきりと記入してください。
3. 「★」欄は、該当するものを○で囲んでください。
4. 「学校の所在地」欄は、「都道府県名」「郡市区名」「町村名」まで記入してください。
5. 次のいずれかに該当する場合は、「備考」欄に記入してください。
 - ① 申請される年度又は前年度において震災、風水害、火災、その他これに類する災害により、被保険者又は所得税法上の控除対象配偶者もしくは扶養親族のいずれかが所有する住宅、家財、その他の財産に損害を受けたときは、その被害額（その損害について、保険金等の損害賠償金の支払いを受けたときは、その金額を除く。）及び被害を受けた物件名等の状況を詳しく記入してください。（記入しきれない場合は、別の用紙に記入し添付してください。）
 - ② 失業した方が申請を行うときは、その旨を記入してください。
 - ③ 生活保護法による生活扶助以外の扶助又は特別障害給付金を受けている場合は、その名称及び受給開始年月を記入してください。
6. 申請書の提出年月日、申請者の住所、氏名及び電話番号を記入し、押印してください。（申請者が自署する場合は押印の必要はありませんが、市町村が前年所得の状況を確認する場合に、押印が必要な場合がありますので、印鑑（認め）をご持参ください。）

添付書類について

1. 国民年金手帳又は基礎年金番号通知書。
初めて国民年金の資格を取得をされた方が、資格取得届の届出と同時にこの申請書を提出される場合は、添付の必要はありません。
2. 学生等であることを証明する書類。
在学証明書又は学生証の写しを添付してください。ただし、各種学校（厚生労働省令第77条の6第1号「学校教育法第83条第1項に規定する各種学校（修業年限が1年以上である過程に限る。）」に限る）にあつては、修業年限が1年以上の課程に在学していることを証明する書類（在学証明書等で証明できる場合は必要ありません。）を添付してください。ただし、申請手続きを行う際に市区町村役場の窓口で直接これらを提示した場合は添付の必要はありません。
3. 前年所得の状況を明らかにすることができる書類。
課税証明書、源泉徴収票、確定申告書の写し等を添付してください。ただし、申請手続きを行う際に市区町村役場の窓口で直接これらを提示した場合は添付の必要はありません。
4. 失業した方が申請を行うときは、失業をしたことを確認できる書類。
雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の写しを添付してください。